



平成22年12月14日
内閣府（防災担当）

中央防災会議会長（内閣総理大臣）による
「降積雪期における防災態勢の強化」の通知について

本格的な降積雪期を迎えるにあたり、12月13日付けで中央防災会議会長（内閣総理大臣）より指定行政機関の長、指定公共機関の代表者及び関係道府県防災会議会長あてに、別紙のとおり「降積雪期における防災態勢の強化について」を通知いたしましたので、お知らせいたします。

（参考）

除雪中の事故防止の推進にあたっては、関係省庁との連携のもとで「除雪中の事故防止に向けた対策－住民による雪処理の事故を防ぐために－」のパンフレットを取りまとめております (<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/setugai/index.html>)。

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(災害予防担当)付
参事官補佐 宮川 誠

主査 河元 隆利

TEL : 03-3501-6996 (直通) FAX:03-3597-9091

中 防 災 第 2 2 号
平成22年12月13日

各指定行政機関の長
各指定公共機関の代表 へ

中央防災会議会長
(内閣総理大臣)
菅 直 人

降積雪期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力されているところであるが、依然として毎年犠牲者が発生している状況にある。

過去の10年間の自然災害による犠牲者をみると、雪害による犠牲者は439人にもものぼり、風水害に続く第二の自然災害となっている。また、昨冬においても56人の死者、729人の重軽傷者が発生している。

本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

その際、近年の要因をみると屋根の雪下ろし等除雪作業中の死者が多く、また、65歳以上の高齢者の占める割合が高いことから、高齢者を念頭に置いた克雪体制の整備など、被災者の目線に立ち、「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな取組の充実を図られたい。

なお、貴管下関係機関に対する指導方よろしく願います。

記

1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底
2. 除雪作業中の事故防止対策の徹底（高齢者が無理をすることなく除雪できる体制の整備、地元のニーズをより一層踏まえた除雪等の支援、克雪住宅の整備促進等）
3. 除雪作業中の事故防止に向けた住民に対する普及啓発、注意喚起
4. 道路等における雪崩防止施設等の巡視・点検の実施の徹底
5. 災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時、緊急時の適切な情報提供、警戒避難体制等の防災体制の整備

中 防 消 第 7 0 号
平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日

関係道府県防災会議会長 あて

中央防災会議会長
(内閣総理大臣)
菅 直 人

降積雪期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力されているところであるが、依然として毎年犠牲者が発生している状況にある。

過去の 1 0 年間の自然災害による犠牲者をみると、雪害による犠牲者は 4 3 9 人にもものぼり、風水害に続く第二の自然災害となっている。また、昨冬においても 5 6 人の死者、7 2 9 人の重軽傷者が発生している。

本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

その際、近年の要因をみると屋根の雪下ろし等除雪作業中の死者が多く、また、6 5 歳以上の高齢者の占める割合が高いことから、高齢者を念頭に置いた克雪体制の整備など、被災者の目線に立ち、「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな取組の充実を図られたい。

なお、貴管内市町村防災会議に対する指導方よろしく願います。

記

1. 気象等に関する情報の収集・伝達の徹底
2. 除雪作業中の事故防止対策の徹底（高齢者が無理をすることなく除雪できる体制の整備、地元のニーズをより一層踏まえた除雪等の支援、消防団による災害防除のための除雪・雪下ろし、克雪住宅の整備促進等）
3. 除雪作業中の事故防止に向けた住民に対する普及啓発、注意喚起
4. 道路等における雪崩防止施設等の巡視・点検の実施の徹底
5. 災害時要援護者及びその関連施設に対する平常時、緊急時の適切な情報提供、警戒避難体制等の防災体制の整備